



2024年11月20日

各 位

会 社 名 株式会社ゼネラル・オイスター
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 邊 一 博
(コード番号: 3224 東証グロース)
問 合 せ 先 経営管理本部 部長 川 邊 英 樹
(TEL. 03-6667-6606)

当社と株式会社ネクスタ（ネクスタ匿名組合営業者）の間における合意解消 及び指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年5月31日付け適時開示「株式会社ネクスタ（匿名組合口）（ネクスタ匿名組合営業者）による株主提案権の行使の取下げ及び同社との合意書の締結に関するお知らせ」（以下「2022年5月31日付け適時開示」といいます。）及び2023年10月25日付け適時開示「外部専門委員会の設置及び外部専門委員会委員の選任に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が(1)新規事業の開始等を決定するに際しては、外部専門委員会を設置する体制等とすることで恣意的な判断を抑止すること、(2)取締役構成について、株主が判断を下すための十分な情報と時間を確保することを要請する中で、当時の経営体制において事業を継続することを合意するとともに、提案株主らより、2023年3月期に係る定時株主総会時点までに、GC注記を解消できない場合には、当社のガバナンス体制強化の観点から、提案株主は追加で当社の取締役として1名を指名したい旨の打診を受けて受諾してその旨を合意したこと等を内容とする2022年5月31日付けの合意書（以下「本件合意書」といい、本件合意書による合意を「本件合意」といいます。）を締結しておりました。

当社は、本日開催の取締役会にて、本件合意を解消し、廃止することを決議するとともに、外部専門委員会からの提言を踏まえて、社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件合意の解消に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立性を有する当社社外取締役2名及び当社から独立した社外の専門家・有識者2名によって構成される外部専門委員会を設置し、本件合意を改廃することについて諮問し、本件合意における合意事項について全部を廃止することは相当であると認められるとの答申を受けております。

本書面において用いる略語等は、特に断らない限り、2022年5月31日付け適時開示における定義と同一の意味を有するものとします。

記

1. 本件合意の解消に至る経緯

当社が、株式会社ネクスタ（匿名組合口）（ネクスタ匿名組合営業者）（以下「提案株主」

といます。)との間で本件合意を締結した経緯は、2022年5月31日付け適時開示にてお知らせしたとおり、当時、当社経営陣と提案株主らの間に対立関係が生じている状況下において、(1)新規事業の開始等を決定するに際しては、外部専門委員会を設置する体制等とすることで恣意的な判断を抑止すること、(2)取締役構成について、株主が判断を下すための十分な情報と時間を確保することを要請する中で、当時の経営体制において既存事業(牡蠣を主体とするレストランを運営する店舗事業及び安全性の高い牡蠣の安定供給を目的とする牡蠣の卸売事業等)を継続することを合意するとともに、提案株主らより、2023年3月期に係る定時株主総会時点までに、GC注記を解消できない場合には、当社のガバナンス体制強化の観点から、提案株主は追加で当社の取締役として1名を指名したい旨の打診を受けて受諾してその旨を合意したことを主要な内容として、本件合意を締結しておりました。

然るところ、当時の業務執行取締役であった芝田茂樹氏は2023年6月29日をもって任期満了により退任し、吉田秀則氏は、2024年5月22日付け適時開示「連結子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、同人が代表を務める会社にて当社連結子会社であった株式会社ジーオー・ファームの株式譲渡を受けて、陸上養殖事業について新たな体制で機動的な研究開発を行うこととなったことから、2024年6月27日をもって任期満了により退任いたしました。外部専門委員会からは、吉田秀則氏及び芝田茂樹氏は、いずれも自主的に退任したものであり、同人らの退任は本合意に反するものではないとの見解が示されています。

また、兼子修一氏は業務執行取締役に就任し、現在の当社代表取締役である渡邊一博氏(2024年6月27日付けで取締役及び代表取締役に就任する前は、主に店舗事業の責任者を務め、2016年より当社連結子会社である株式会社ヒューマンウェブの取締役社長に就任し、経営全般を統括する役割を果たしておりました。)と協力関係にあります。

以上の経緯を経て、当社経営陣と提案株主らの間における対立関係は解消しており、本件合意の締結を必要とした前提事実は既に消滅するに至っております。

また、当社では、取締役間で忌憚なくコミュニケーションを図ることができており、十分な協議を行うことが可能となっており、本件合意を締結した当時の状況が解消していることから、当社は、2024年9月、提案株主に本件合意を廃止することについて打診して協議を行い、内諾を得ました。

そこで、当社は、当社の業務執行を行う経営陣から独立性を有する当社社外取締役2名及び当社から独立した社外の専門家・有識者2名によって構成される外部専門委員会を設置し、本件合意を改廃することについて諮問を行いました。

2. 外部専門委員会の構成

外部専門委員会の構成は以下のとおりです。なお、社外専門家2名は、当社と利害関係がなく独立しており、専門的知見を有する有識者により構成しております。同2名は、本

件合意書締結時の独立委員会の委員であり、当時における当社のガバナンス状況等を把握している者であることから、人選いたしました。

委員長：浅枝謙太（弁護士、当社社外取締役、牛込橋法律事務所パートナー）

委員：佐藤秀樹（弁護士、当社社外取締役、弁護士法人みやび代表弁護士）

委員：大下良仁（弁護士、善国寺坂法律事務所パートナー）

委員：横山友之（公認会計士、公認会計士横山友之事務所）

3. 外部専門委員会による答申

当社は、2024年11月13日、外部専門委員会より、本件合意書締結時の状況が解消されており、本件合意は役割を終えていると認められること、本来、新規事業の開始を検討するに当たっては、取締役会において議論を尽くして、多角的かつ十分な検討を行うとともに、監査等委員会による監督を受けた上で経営判断を行うべきものであるが、本件合意書に定めるように、外部専門委員会の設置、諮問、勧告が必須とされるものではないことから、当事者間の合意により、全部を廃止することは許容されると解されるとの答申を受けました。

なお、外部専門委員会からは、本件合意書を廃止した場合においても、当社においてコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値向上を図る観点から、(1)取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会（又は指名報酬委員会）を設置し、取締役の指名（及び／又は）報酬の決定に当たっては、適切な助言を得ることが望ましいこと、(2)新規事業の開始に当たって、取締役会で議論を尽くし、監査等委員会による監督を行った上で経営判断を行うことが求められることについて、提言を受けております。

そこで、当社は、本日開催の取締役会にて、本件合意を解消し、廃止することを決議いたしました。なお、兼子修一氏は、本件合意の当事者であり、特別利害関係人に当たる可能性があると考えられることから、審議・決議には加わっておりません。

また、当社は、本日開催の取締役会にて、外部専門委員会からの提言を踏まえて、社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置することを決議いたしました。

4. 任意の指名報酬委員会の設置について

(1) 委員会設置の目的

取締役の指名、報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としております。

(2) 委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ・ 取締役の選任及び解任に関する事項
- ・ 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・ 取締役の報酬等に関する事項
- ・ 取締役の報酬限度額に関する事項
- ・ その他取締役の指名・報酬に関連する重要事項で、取締役会から諮問された事項

(3) 委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された 3 名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役とします。また、委員長は、指名報酬委員会の決議により、社外取締役から選定いたします。

5. 今後の見通しについて

現在の当社は、取締役会の 3 分の 1 以上 (5 名中 2 名) を独立役員により構成することでガバナンスが適切に機能していると考えております。また、当社は、取締役会規程において、新規事業への参入及び事業撤退の決定を取締役会の決議事項として定めており、取締役会で十分な審議を尽くすこととしております。したがって、当社といたしましては、本件合意書を締結した当時の状況が解消していると考えておりますが、上記 4. のとおり、外部専門委員会の提言を踏まえて、指名報酬委員会の設置することといたしました。

また、今後も、新規事業の開始を検討するに当たっては、取締役会において議論を尽くして、多角的かつ十分な検討を行うとともに、監査等委員会による監督を受けた上で経営判断を行ってまいります。また、新規事業を開始する際には、適時適切に開示をいたします。

以 上